

【プログラム】

(1) 講 義 【e ラーニングによる動画視聴】

対象者	・ 障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等に従事している方 ・ 学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者
受講方法	・ 受講申込み、受講決定等の手続きはありません。 下記の厚生労働省 YouTube から講義動画を視聴してください。 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 共通講義 動画はこちら（厚生労働省 YouTube） 管理者・虐待防止責任者コース講義 動画はこちら（厚生労働省 YouTube） ・ 講義資料は、厚生労働省 HP「令和8年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 資料・動画」に掲載されています。 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 令和8年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 資料・動画 厚生労働省 ※本研修は厚生労働省主催の「令和8年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を基準とした内容です。
受講証明	・ 受講後は、下記フォームのアンケートに記入し、事務局までお送り下さい。 ※アンケートを提出していただくことで「受講済み」とします。 回答されたアンケートは、手元に控えをとっておいてください。 ＜アンケートフォーム＞ https://forms.gle/xYcKZKfAd8o1TKLj6 e ラーニングによる動画視聴後アンケートの QR コード→  ＜アンケート提出期限＞ 令和9年3月20日（土）

【プログラム】

【講義内容】

共通講義 リンク→ [動画はこちら（厚生労働省 YouTube）](#)

講 義 名 と 講 師（敬称略）	時間
Ⅰ．障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義 植草学園大学副学長 （一社）スローコミュニケーション代表 毎日新聞客員編集委員 野澤 和弘	30分
Ⅱ．障害者虐待防止法の概要 弁護士 関哉 直人	45分
Ⅳ．性的虐待の防止と対応 白梅学園大学教授 堀江 まゆみ	30分
Ⅴ．身体的拘束等の適正化の推進 厚生労働省	30分
Ⅵ．通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～ 日本社会事業大学 専門職大学院准教授 松崎 貴之	30分

(Ⅲ 「当事者の声」は非公開。演習参加者は、会場で視聴していただきます)

事業所向け講義 [リンク→](#) [動画はこちら（厚生労働省 YouTube）](#)

講 義 名 と 講 師（敬称略）	時間
I. 法人・事業所の理念と管理者の役割 （社福）北摂杉の子会理事長 松上 利男	30分
II. 虐待を防止するための日常の取組について① （社福）グロー 滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長 大平 眞太郎	30分
III. 虐待を防止するための日常の取組について②～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～ （社福）東京都手をつなぐ育成会事務局長／常務理事 仁田坂 和夫	30分
IV. 虐待が疑われる事案への対応 （社福）じりつ理事長 岩上 洋一	30分
V. 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割 厚生労働省	30分
VI. 虐待防止委員会の実際の運営について （社福）虹の会 半田市障がい者相談支援センター長 提中 美穂 加藤 恵	15分 15分

【プログラム】

(2) 演 習 【集合による研修】

対象者	・ 県内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所等の<u>設置者、管理者、サービス管理責任者、児童発達管理責任者、福祉施設での虐待防止担当従事者（障がい者虐待防止マネジャー）</u>
期日 ・ 会場 ・ 定員	<u>※①～③の3会場共、同じ内容で開催します。＜定員：各90人＞</u>
	① <u>＜高山会場＞</u> 令和8年12月1日（火）・2日（水） 山ゆり福祉会館 1階ホール（高山市山田町 781-71）
	② <u>＜岐阜会場＞</u> 令和9年1月25日（月）・26日（火） 岐阜県庁 1階ミナモホール（岐阜市藪田南 2-1-1）
	③ <u>＜中濃会場＞</u> 令和9年3月10日（水）・11日（木） 中濃総合庁舎 5階大会議室（美濃市生櫛 1612-2）
研修 日程	<u>＜1日目 10：00～17：00＞</u> 9：30～ 受付 10：00～10：40 開会 行政説明・研修会の趣旨説明 10：40～14：00 演習「虐待が疑われる事案への対応」 （昼食・休憩を含む） 14：00～14：40 動画「当事者の声」 14：40～17：00 演習「虐待防止委員会の活性化」 <u>＜2日目 10：00～16：00＞</u> 9：30～ 受付 10：05～12：25 演習「身体拘束適正化委員会の運営」 12：25～13：25 昼食・休憩 13：25～14：25 座談会 14：25～15：40 グループ討議「座談会を受けて」 15：40～16：00 連絡事項 16：00 閉会

【プログラム】

申込み	講師；社会福祉法人同朋会 生活の家桜美寮 一般財団法人高山サービス公社 高山市障害者生活支援センター アドバイザー；社会福祉法人陶技学園 第二陶技学園 御嵩町基幹相談支援センター 社会福祉法人飛騨慈光会 吉城山ゆり園 社会福祉法人同朋会 障害者総合生活支援センタークロス	林 信宏氏 大崎 雅也氏 青山 泰博氏 鍵谷英美子氏 山平 卓也氏 源内 諭史氏
	*演習は少人数に分かれて、事例を基に意見交換をします。	
	*厚労省の研修に沿った内容の為、演習事例は令和6・7年度と同じです。	
	(申込方法)	
	・下記注意事項をご確認の上、参加フォームにてお申込みください。	
	https://forms.gle/YcVEntk19WRpzUaC8 QRコード→	
		
	(申込期限)	
	① 高山会場；令和8年11月13日（金）必着 ② ③中濃、岐阜会場；令和8年11月30日（月）必着	
	*注1 演習参加前に必ず（1）講義 e-ラーニングによる動画視聴）を視聴してください。	
	*注2 同一会場で2日間参加することを原則とします。	
	*注3 参加申込につきましては、1事業所1名の参加を原則とします。	
	*注4 会場収容人数の関係で参加をお断りすることや、会場の変更をお願いすることがありますので、ご了承ください。第1希望と第2希望をご記入ください。	
	*注5 申込締め切り後、2週間をめに参加決定通知をメールいたします。	
	*注6 演習資料につきましては、参加決定通知に添付しますので、必ずプリントアウトしてご持参ください。	